

連結決算の状況

●事業の概況

当行は、連結子会社4社及び持分法適用子会社4社による連結決算を行い、その業績は以下のとおりとなりました。
貸出金は期中1,114億円増加し4兆306億円となりました。有価証券は期中821億円減少し1兆8,402億円、預金は期中11億円減少し5兆5,111億円となりました。

また、総資産は6兆2,654億円、純資産は3,813億円となりました。

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比26億34百万円減少し663億22百万円となりました。資金運用収益が減少した主な要因は、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少及び金利リスク削減のため有価証券残高を減少させたことなどによる有価証券利息の減少などによります。また、経常費用は、預金利息などの資金調達費用が減少したものの、貸倒引当金繰入額などの与信費用が増加したことなどから、前年同期比17億82百万円増加し523億42百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比44億16百万円減少し139億80百万円、中間純利益は前年同期比16億96百万円減少し81億56百万円となりました。

なお、国際統一基準の連結自己資本比率は、前期末比1.10%上昇し13.93%となりました。

●主要な経営指標等の推移（連結決算）

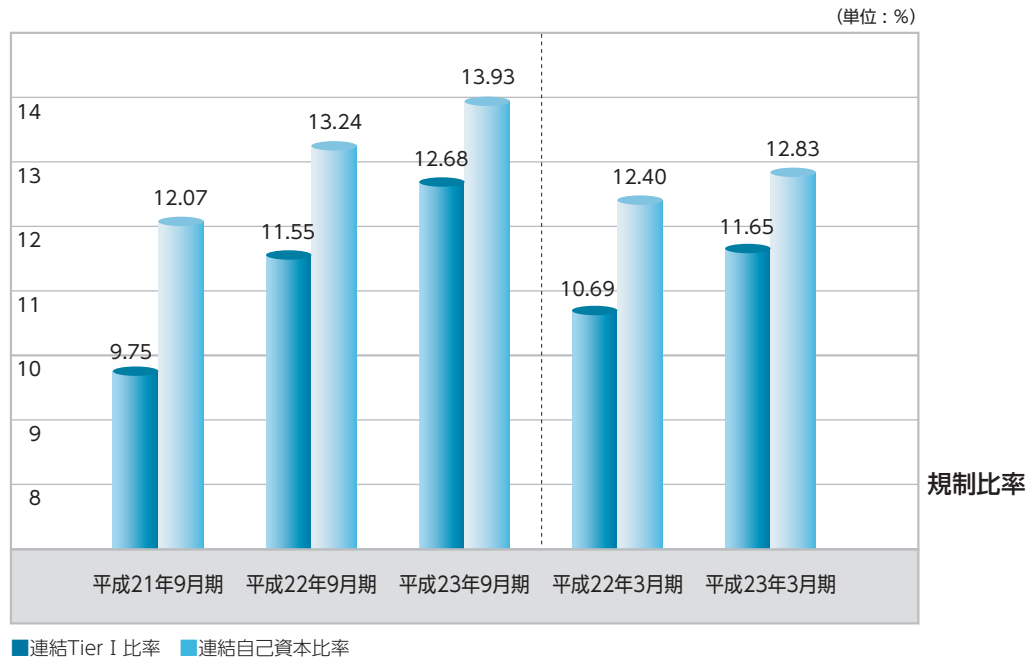
(単位：百万円)

	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
連結経常収益	71,341	68,956	66,322	141,758	135,926
うち連結信託報酬	—	—	—	0	0
連結経常利益	14,677	18,396	13,980	31,194	33,662
連結中間(当期)純利益	8,616	9,852	8,156	18,210	17,315
連結中間包括利益	—	12,486	6,478	—	—
連結包括利益	—	—	—	—	9,967
連結純資産額	363,406	386,049	381,347	375,578	377,545
連結総資産額	6,132,943	6,209,845	6,265,436	6,167,831	6,227,645
1株当たり純資産額(円)	722.84	766.05	769.80	746.84	763.03
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	17.45	19.96	16.87	36.89	35.32
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.07	13.24	13.93	12.40	12.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,574	22,036	△83,967	93,682	89,431
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,065	△5,467	80,613	△97,959	△21,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,755	△5,994	△2,667	△8,546	△14,993
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	70,691	82,500	118,645	72,026	124,694
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	3,427 [1,411]	3,412 [1,388]	3,452 [1,379]	3,359 [1,249]	3,347 [1,389]
信託財産額	15	11	6	13	8

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
5. 平成22年9月の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、適及処理しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社のみであります。

●連結自己資本比率（国際統一基準）の推移

連結自己資本比率は平成23年9月末に13.93%と国際統一基準（注1）で求められている8%を十分上回る高い水準で推移しております。なお、有価証券含み益などを除いた正味の自己資本比率（連結Tier I 比率（注2））でも8%を上回る12.68%を確保しております。



(注1) 自己資本比率規制（国際統一基準）

国際決済銀行が定めた下記の算出式に基づく比率で、銀行の健全性を示す重要な指標のひとつであります。当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、単体・連結ともに8%以上の維持が求められております。

〈算出式〉

$$\frac{\text{①主として株主資本からなる基本的項目} + \text{②有価証券や土地の含み益の45\%などの補完的項目}}{\text{信用リスク+オペレーショナル・リスク}} \times 100$$

- ・信用リスク・アセットの算出については平成22年3月期から「基礎的内部格付手法（FIRB）」を、平成21年9月期は「標準的手法」を採用しております。
- ・オペレーショナル・リスクの算出については「粗利益配分手法」を採用しております。

(注2) 連結Tier I 比率

基本的項目に対する比率は、連結Tier I 比率と呼ばれ、上記算出式から②を控除して算出した比率であります。基本的項目、補完的項目などの詳細は、39頁をご参照ください。